

見積結果（建設コンサル等）

※ 予定価格は公表しておりません。

見積期限	案件名	決定業者	決定金額(税込)	備考
令和6年9月5日	(都)荒地西山線及び関連市道修正設計等業務委託	(株)ウエスコ	1,210,000	特名随意契約
令和6年9月5日	市道逆瀬川仁川線建物等調査業務委託	(株)信栄補償設計	1,045,000	特名随意契約
令和6年9月5日	(都)競馬場高丸線外費用便益分析業務委託	(株)丸尾計画事務所	1,870,000	特名随意契約

※上記は全て、契約日時点での内容です。変更契約等による変更は反映しておりません。
※単価契約は、消費税及び地方消費税を除く金額を記載しております。

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 K F 1 - 9
- 2 委託名 (都) 荒地西山線及び関連市道修正設計等業務委託
- 3 委託場所 宝塚市 千種1丁目外 地内
- 4 委託期間 契 約 日 から 令和6年(2024年)12月27日まで
- 5 契約相手方 住 所 兵庫県神戸市中央区生田町2-2-2
社 名 株式会社ウエスコ

6 指定理由

(根 拠) 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当
宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当

(指定理由)

(都)荒地西山線[小林工区]は、令和8年度に供用すべく事業を進めており、その達成のため、小林工区及びその関連道路について交通管理者である兵庫県警及び公安委員会と協議を重ねています。

令和6年度に入り、事業の概要について公安委員会から概ねの内諾を得ることができました。

しかし、次の段階である公文書による協議に進むにあたり、その資料となる図面等について修正の指示を受けました。

本件は前述の修正指示に従い、資料を完成させるための業務ですが、これまでに積み重ねた下協議において活用した資料との整合を図りつつ履行しなければ、公安委員会の指示に追従し、公文書協議に進むことへの了承を得ることができません。

以上の理由から、現在に至るまでの資料作成を行った過去の設計等業務との一体性に鑑み、その受託者であった上記事業者を随意契約の相手方とします。

- 7 問合せ先 課名：道路整備課 内線：2293

特名随意契約の理由書

- 1 委 託 番 号 令和6年度 KF 2－2
- 2 委 託 名 市道逆瀬川仁川線建物等調査業務委託
- 3 委 託 場 所 宝塚市 小林1丁目 地内
- 4 委 託 期 間 契 約 日 ～ 令和6年(2024年)11月29日
- 5 契約相手方 住 所 大阪府中央区内本町1丁目2番14号
社 名 株式会社信栄補償設計
- 6 指定理由
 (根 拠)
 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当
 宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当

 (指定理由)
 本業務は、権利者との協議により、既に実施済みの「令和5年度市道逆瀬川仁川線建物等調査業務委託(その1)」において算定を行った調査の一部について、年度更新による単価更正等が必要となったため、前回調査算定結果を基に再度算定業務を行うものです。
 前業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務のため、前回の受託者である上記相手方と随意契約を行います。
- 7 問合せ先 課名：道路整備課 内線：2291

特名随意契約の理由書

- 1 委 託 番 号 令和6年度 K F 1－1 0
- 2 委 託 名 (都) 競馬場高丸線外費用便益分析業務委託
- 3 委 託 場 所 宝塚市 鹿塩2丁目外 地内
- 4 委 託 期 間 契約日から令和6年（2024年）11月29日まで
- 5 契約相手方 住 所 兵庫県姫路市小姓
社 名 株式会社丸尾計画事務所
- 6 指定理由
(根 拠)
- 地方自治法施行令 第167条の2第1項 第二号 該当
宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

(指定理由)

本業務は、(都)競馬場高丸線外2路線の整備計画を位置づけている事業、住宅市街地総合整備事業（宝塚市震災復興地区（仁川））の再評価を行うにあたり、(都)競馬場高丸線外2路線の費用便益分析を行うものです。

このたび行う費用便益分析は、全県将来交通量（令和22年）配分データを県から提供を受け、そのデータを市が行う分析の要素データとして活用します。市が分析を行う際に、県とは別のプログラムで実施しようとした場合は、理論上、配分データを再度解析した上で、使用するプログラムに適合するようデータ変換等を行う必要があります。しかし、実際にその手法をとった場合、他のプログラムに正確に適合するデータ変換等の作業を行うことが非常に困難であり、県で使用したプログラムで分析する結果とは誤差が生じ、結果的に市が行う分析において、正しい結果を得ることができません。

県の配分データ作成については、(株)丸尾計画事務所が所有するQV式分割配分手法による解析プログラムを用いて行っています。

上記理由より、(株)丸尾計画事務所との特名随意契約を締結するものです。

- 7 問 合 わ せ 先 課名：道路整備課 内線：2307